

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の
在り方に関する調査研究協力者会議（第8回）における
主な意見

【指導方法の在り方について】

- いきなり学習量に言及しているところが気になる。教育の質を上げていくために、結果として一定の学習量が必要になるということだと思う。「(1) 高校教育として相応しい学習量の確保」と「(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現」の記載する順番を逆にした方が良いのではないかと。
- 量と質についての記述の順番について、量を先に書かなければならない現状があるのではないかと。
- 「(1) 高校教育として相応しい学習量」といった漠然としたタイトルではなく、本当に質を確保する、質を向上するために必要な学習量を確保する、そういったタイトルに変える必要があるのではないかと。
- 「1単位当たり、面接指導と添削課題（これらに類するものを含む。）に要する学習時間の総計が35単位時間以上となるように設計」とあるが、この「設計」という言葉がすごく大事。添削課題を解く時間、面接指導を受ける時間、メディアを見て学習する時間で、1単位当たり35単位時間程度の学習量が保証されるという授業を設計すべきだということについて、これからの質保証論議の一番の基礎として再認識すべき。
- 「面接指導と添削指導に要する学習時間の総計が1単位当たり35単位時間以上となるように設計」の「35単位時間」という数字がひとり歩きしてしまう懸念がある。全日制と通信制は違うところがある。大切なことは、量的な部分の厳格化ではなく、質の確保・向上である。単に学習指導要領に定めている添削指導の回数や面接指導の時間数を増やしただけで、質についてはどうなのかということになってしまうため、そこが伝わる書き方になると良いのではないかと。
- 今の学力観に基づく資質能力というのを測定することは難しいが、そこを育成するために、それをどう実現していくかということを中心にカリキュラムマネジメントで努力していくというのが質の維持に一番必要なこと。「学習量の確保」という言葉ではなく、「カリキュラムマネジメント」であるとか「学習の設計」などの別の言葉で表現し直したらどうか。
- 添削指導は択一式では駄目だということや、面接指導の在り方やメディア視聴の在り方も一定程度規制をかけるような形になっているが、それぞれの書きぶりはすごく納得のいくところだと思っている。
- 良い取組をしようとするとうるさかくなる。モデル事業があるのは嬉しいことだと思うが、せっかく良い取組だとしても事業終了後はお金の支援がなくなるので、続けていくためには大変な状況が待っているということを知ってもらいたい。
- メディアにはインターネットを使った教育活動やVRなどが入ると思うが、そうであれば、「メディアを利用した学習による」という部分をもう少し書いた方が良いのではないかと。

か。単純にメディアという表現で括らない方が良いと思っている。

- メディア学習のところで、「同時双方向型」とあるが、同時双方向型でないと駄目だという誤解を与えないか。同時双方向型というものをどのように扱うのか。同時双方向型に限定するような書き方をすれば、混乱が生じると思う。
- オンラインだけでは卒業はできない、面接指導の代わりにはならないことについて、誤解のないように書いた方が良い。審議のまとめは分かりやすく書くことが大切だと考えている。

【指導体制の在り方について】

- 「クラス担任制」ということに言及しているが、多様な生徒がいる中で、担任がすべてを担うという時代ではなく、チームによる支援体制が必要になってくると思う。「チームによる支援」ということが感じ取れる表現の方が良いのではないか。また、「必要な教員数」の箇所についても、いわゆる教員免許を持っている人の数と限定する表現ではなく、チームとしてやっていくために必要な数を意味する表現にした方が良いのではないか。
- 教員数については、生徒数が万単位となっている高校が出てきている中では、教員数が5人以上という設定は見直すべき。教員1人当たりの生徒数が100人を超えるような状況であるときに、どのようにやれば適切な教育ができるのか非常に疑問であり、教員数についてある一定の標準値を設けていかないと、正しくきちんとした教育ができないのではないか。クラス担任制も必要。添削指導はとても時間がかかるもので、生徒数に対して、ある程度教員の数が必要だということを考えないと回っていかない。
- 不登校や特別な指導・支援を必要とする生徒が多い通信制高校において、担任制を確保することや、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が重要だが、これらの配置は設置者任せとなっている。これらの配置が設置者に託されていることが認識できる書きぶりだとありがたい。
- 通信制を基本としている学校なので、オンラインのカウンセリングやチャット等を使うことも有効ではないか。
- 子どもたち一人一人を大切にしようと思えば思うほど経費がかかる。特に人件費が必要。教育の質の向上を図るための支援も必要なのではないか。
- 子どもがどこの学校を選ぶかというときに、結果的に入った学校が公立か私立か、あるいは、A校かB校かで学びの場のチャンスが違ってくるか、条件が違ってくるというのは、真剣に考えていなければならない問題である。

【質保証の方策について】

- 自己評価活動として示されている数年に一度の点検評価の中に、専門家を交えて自己点検チェックシートを使った網羅的な点検評価を行うと良いのではないか。
- 全国のサテライト施設の情報を公開することについて、国がメタレベルでウェブサイトを開設することはとても良いことだと思う。そのために、各学校、各法人でウェブで必要な情報は公開してもらうことは大事な事。公開の方法はいろいろあるが、やはりウェブ

が良いのではないか。

- サテライト施設の情報に係るウェブサイトの構築について、消費者側としても、緩いところで認可された学校のサポート校の場所がわかるというだけでも随分これまでとは違ってくるように思う。このような国でしかできない取組はぜひ行うべき。
- 自己評価を公表しているかということや法令を遵守した活動を行っているのかということの把握を所轄庁の義務という認識にできれば、自己点検チェックシートの活用やウェブでの情報公開がもっと進んでいくのではないか。

【所轄庁の在り方について】

- 専門的なアドバイザーを所轄庁に派遣するという点については、すごくありがたいことだと思うので、国で進めてもらいたい。
- 都道府県間での違いが分かれば、所轄庁同士で一定程度牽制する機能も期待できる。
- 広域通信制高校が新たに認可される場合において、サテライト施設が設置される都道府県においても、あらかじめ設置されることを把握できて、そのサテライト施設が適正な教育を行うことができるということが分かるような方法が取れると良い。

【その他】

- 法人や学校、所轄庁に対してより明確にメッセージを伝えるためにも、主体別にやるべきことを表にすると良いのではないか。
- 学校評価はもともと政策を見直すきっかけになるようなものでなければならない。全て学校の自己責任で終わるとするのではなく、そこから私学助成の在り方や、専門・支援スタッフの配置の在り方など政策立案に結び付けられるような道筋を考えたいということをおわりに一言書いてあると良いのではないか。
- これまでの経緯を考えると、全国の学校やその設置者、そして所轄庁にしても、審議のまとめやガイドラインをしっかりと読み込む時間や力がなかなかないというのが実情だと思うが、これらはもっとしっかりと読んでもらいたい。
- 「おわりに」において、全・定・通の枠組みや、これからの教育の在り方、主体的な学びというのがどうあるべきかということについて、通信制がもしかしたら1つのやり方として示すことができるかもしれないといった、元気が出るようなものであって可能性が感じられるようなことが記載できると良いのではないか。
- 内閣府の総合科学技術イノベーション会議から「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」が発表されているが、最終的にまとめをつくっていく上で、参考になるのではないか。
- 全体教育体制を設計し、マネジメントしていくという上での指導体制の中に、サテライト施設をどう位置付けているのかということに関して、まだまだ議論が足りないと感じている。「おわりに」において、次回以降の課題として、サテライト施設への対応を予告的に記載しておく必要があるのではないか。